

2019 年 12 月 24 日

各 位

株 式 会 社 オ ウ ケ イ ウ ェ イ ヴ
代 表 取 締 役 社 長 松 田 元
(コード番号:3808 名証セントレックス)
問 い 合 わ せ 先 取 締 役 野 崎 正 徳
電 話 番 号 03-5793-1195

会計監査人の異動及び一時会計監査人の選任に関するお知らせ

当社は、本日の監査役会におきまして、当社の会計監査人である監査法人銀河との監査及び四半期レビュー契約を 2019 年 12 月 24 日付けで合意の上解約することとなりました。また、本日開催の監査役会において、会社法第 346 条第 4 項及び第 6 項の規定に基づき、一時会計監査人の選任を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項及び第 2 項の監査証明を行う公認会計士等につきましても同様であります。

記

1. 異動年月日

2019 年 12 月 24 日

2. 就退任する会計監査人の概要

(1) 就任する一時会計監査人の概要

① 名 称	南青山監査法人
② 所 在 地	東京都港区南青山 2-11-14 青山ウエストコート 6F
③ 業務執行社員の氏名	菰澤政男、齊藤洋幸、今井悦子
④ 日本公認会計士協会の上場会社監査事務登録制度における登録状況	日本公認会計士協会の上場会社監査事務所準登録事務所名簿に記載されております。

(2) 退任した会計監査人の概要

① 名 称	監査法人銀河
② 所 在 地	北海道札幌市中央区南一条西 7 丁目 12-6 パークアベニュービル 6 階
③ 業務執行社員の氏名	菰澤政男、齊藤洋幸、今井悦子

3. 2 (1)に記載する者を会計監査人の候補者とした理由

監査法人銀河は札幌と東京に拠点を有し、当社は主にその東京拠点のメンバーによって監査を受けておりましたが、本年11月末に、同監査法人の東京メンバーの一部が南青山監査法人に参画しました。当社は現在、2020年6月期第2四半期の会計期間中であり、南青山監査法人に監査を依頼し、引き続き同じ公認会計士による監査を受けることは、監査の継続性の観点から合理性があること、また、南青山監査法人は2019年11月15日に設立され上場会社の会計監査人の経験は無いものの、同法人の社員は過去に帰属した監査法人において上場会社の監査経験があり、会計監査人に必要な専門性、独立性、適切性、品質管理体制等を具備していること、及び監査報酬額が相当であることを確認し、加えて、当社の監査業務執行社員3名は、前会計年度より当社の監査を行い、当社の現状のビジネス及び将来の方向性を理解しているなど、当社グループの規模拡大に伴って必要となる会計監査に適する監査法人であると判断したことによります。

4. 退任する公認会計士等の直近における就任年月日

2019年9月28日

5. 退任する会計監査人が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等

該当事項はありません。なお、監査法人銀河は2018年9月22日に会計監査人に就任しており、同監査法人により、2019年6月期の監査及び2020年6月期の第1四半期レビューを受けております。

6. 異動の決定または異動に至った理由および経緯

上記3.に記載のとおり、本年11月15日に南青山監査法人が設立され、当社の監査を担当する監査法人銀河の東京メンバーの一部が南青山監査法人に参画したことから、南青山監査法人より当社監査について監査を受嘱したい旨の連絡をいただきました。

その後、当社及び現会計監査人である監査法人銀河とも協議したうえで、当社にて南青山監査法人及び監査法人銀河における監査の体制及び監査報酬額を検討いたしました。

その結果、監査法人銀河とは契約を終了することに至り、上記3.の理由から南青山監査法人と新たに契約を締結するにいたしました。

7. 6.の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

以 上